

マイナンバーカードで暮らしが便利に!

証明書のコンビニ 交付サービスを開始



12/12(月)から、マイナンバーカードを使って、全国のコンビニエンスストアで住民票と印鑑登録証明書が受け取れるようになります。このページでは、サービスの概要や利用方法を紹介します。

【詳細】戸籍住民課 ☎211-2296

マイナンバーカードとは?

氏名、住所、生年月日、12桁のマイナンバー(個人番号)などが記載された、顔写真付きのカードです



利用するときのポイント

札幌市に住民登録があり、マイナンバーカードをお持ちの、15歳以上の方が利用できます。

発行できる証明書は2種類

◎住民票(1通350円)

本人や同一世帯員の住民票が受け取れます。

- ※住民票に記載が必要な項目を事前に確認してください
- ※児童手当の申請など無料交付の対象となる住民票、マイナンバーや住民票コード入りの住民票の発行はできません

◎印鑑登録証明書(1通350円)

本人の印鑑登録証明書が受け取れます。

- ※事前に区役所で印鑑登録をする必要があります。

早朝や夜間、休日でも受け取れる!

全国のコンビニエンスストアにある証明書が取得できるマルチコピー機で、6時30分~23時(12/29~1/3を除く)の間、受け取ることができます。

市内で証明書の受け取りができる店舗

セイコーマート、ローソン、セブン-イレブン、サークルKサンクス、ファミリーマート

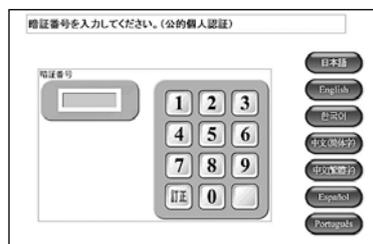
証明書を発行するまでの流れ

1 マルチコピー機の画面で「行政サービス」を押す



トップ画面の「行政サービス」を選択します

2 マイナンバーカードを所定の場所に置き、暗証番号を入力



カード交付時に登録した4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書)を入力します

3 受け取りたい証明書を選択



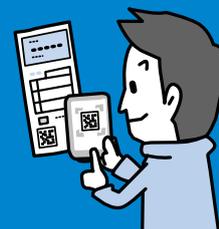
必要な証明書や部数などを選択した後、料金を入れると印刷されます

マイナンバー カードの申請は 随時受け付け中!

2つの申請方法を
紹介します

パソコン・スマートフォンで

- ①カメラやスマートフォンで顔写真を撮影
- ②通知カードに同封している「交付申請書」に記載されたQRコードを読み取るか、ホームページ(net.kojinbango-card.go.jp)にアクセスし、メールアドレスを登録
- ③届いたメールに記載されたホームページにアクセスし、必要事項を入力して写真を送信



郵送で

- ①交付申請書に必要な事項を記入し、顔写真を貼る
- ②通知カードに同封している専用封筒に必要な事項を記入し、交付申請書を入れて送付